

おきて 大北中 SNS 十一の掟

この十一の掟は、大泉北中学校の生徒のスマホ利用のアンケートの結果と課題に基づき、生徒会が策定した大北中の生徒に守ってもらいたいルールです。このルールを目安にして、家庭でスマホなどの利用に関する具体的なルールを決めましょう。また、守れない時の約束も決めておき、定期的に家族で話し合い「ルールの見直し」をしていくことで、スマホなどに関わるトラブルを起こしたり、巻き込まれたりしないようにしましょう。

第一条 スマホなどの利用時間を家族で話し合って決めるべし

第二条 学習時間、就寝前は保護者にあずけるべし

第三条 SNS で知らない人と連絡を取るべからず

第四条 個人情報や誰のものでものせるべからず

第五条 友達など他人の悪口を書くべからず

第六条 仲間外れの道具にするべからず

第七条 課金やアプリのインストールをする時は保護者に確認を取るべし

第八条 T（時間）・P（場所）・O（場面）を考えて使用するべし

第九条 困ったことがあったら、保護者など信頼できる人にすぐに相談するべし

第十条 保護者に求められたら、いつでもスマホなどを見せるべし

第十一条 以上のルールを守れない時は保護者に返上するべし

※「スマホなど」には、スマートフォンだけでなく、インターネットに接続できる機器（テレビ、パソコン、タブレット、ゲーム機、携帯型音楽プレーヤー、携帯電話など）のすべてを含みます。

※「個人情報」は、名前だけでなく、写真（画像）、住所、電話番号、メールアドレス、SNS の ID など個人を特定できる情報すべてを含みます。また、これらの情報を無断でアップすることは犯罪行為です。